

告 示

埼玉県告示第千二百八十七号

測量計画機関である埼玉県大里農林振興センターから次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年十二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

埼玉県大里農林振興センター

二 作業種類

公共測量（地区界測量 土地改良事業（ほ場整備）池上地区）

三 作業地域

熊谷市池上、上之及び行田市小敷田地内

四 作業期間

平成二十九年十一月二十四日から平成三十年三月三十日まで